

令和7年度当初予算主要施策

施策名 (予算事業名)		妊婦健診等の充実(妊婦健診公費負担の拡充) (母子保健事業)	新規 拡充	予算書 (P162)				
【総合計画の位置づけ】 重点戦略1 子どもを育む環境づくり								
令和7年度 当初予算額	妊婦健康診査委託料(37,211 千円)		合計(拡充分) 39,121 千円					
	妊婦健康診査受診者補助金(1,415 千円)							
	妊婦健康診査追加補助券印刷製本費等(多胎児含)(495 千円)							
概 要	◆ 取組の内容 妊婦健康診査にかかる公費負担を 65,000 円から 100,000 円に増額(35,000 円分の補助券を追加)します。さらに多胎児には 25,000 円分の補助券を追加配布します。							
	◆ 取組の目的・背景 国は、母体や胎児の健康確保を図るうえで全額を公費負担するよう交付税措置し推進しています。県内の公費負担額は全国平均を大きく下回り、都道府県別では最も低くなっています。 健診公費負担額の状況(参考) 全国平均 108,481 円 ※R5.4 時点 神奈川県平均 80,432 円 ※R6.7 時点 平塚市 65,000 円							
	◆ 取組により得られる効果 妊婦の経済的負担の軽減を図ることができ、安心して妊娠・出産ができる体制を確保することができます。							
	◆ 開始予定時期 令和7年4月1日から(補助券配布開始)							
	◆対象人数(年間妊娠届出数見込み) 1,320 人							
								
					◆ 事業概要 ・令和7年4月1日妊娠届出分から、通常(14回)の補助券(65,000 円)と一緒に追加補助券 35,000 円(5,000 円×2 枚、1,000 円×25 枚)配布します。 ・多胎児を妊娠の方には、15 回目～19 回目(5,000 円×5枚)も配布します。			
	担当課	部 署	健康・こども部 健康課 母子保健担当					
		担 当	課長代理 樹本					
電 話		0463-55-2111						

令和7年度当初予算主要施策

施策名 (予算事業名)		妊婦健診等の充実(1か月児健康診査の費用助成) (母子保健事業)	新規 拡充	予算書 (P162)	
【総合計画の位置づけ】 重点戦略1 子どもを育む環境づくり					
令和7年度 当初予算額	1か月児健康診査委託料(6,255 千円)			合計 8,461 千円	
	1か月児健康診査受診者負担金(補助金)(1,800 千円)				
	1か月児健康診査補助券印刷製本費(370 千円)				
	1か月児健康診査対象者郵送費(36 千円)				
概 要	◆ 取組の内容 乳児の1か月児健康診査費用を、6,000 円を上限に助成します。				
	◆ 取組の目的・背景 1か月児健康診査の費用を助成することにより、出生直後からの切れ目のない支援が整います。				
	◆ 取組により得られる効果 1か月児健康診査費用の経済的負担を軽減します。また、医療機関と連携を行うとともに、健康診査の結果の活用等により虐待の予防及び早期発見の支援体制が構築できます。				
	◆ 開始予定時期 令和7年4月1日				
	◆ 対象人数 1320 人(年間出生数見込み)				
	◆ 事業概要 対象者:市内に住民登録を有する概ね1か月頃の乳児 (出生後27日を超え、生後6週に達しない児) 健診内容:身体発育状況、栄養状態、身体の異常の早期発見 こどもの健康状態や育児の相談等 助成額:6,000 円(補助券方式) 国県補助率:国:1/2 市 1/2				
	◆ 県内(あるいは全国)他団体の状況 ※令和 6 年度 横浜市、川崎市、横須賀市、藤沢市、鎌倉市				
					
	担 当 課	部 署	健康・こども部 健康課 母子保健担当		
		担 当	課長代理 樹本		
	電 話	0463-55-2111			



令和7年度当初予算主要施策

施策名 (予算事業名)		びわ青少年の家の魅力アップ (びわ青少年の家魅力アップ事業)	新規 拡充	予算書 (P128)
		【総合計画の位置づけ】 重点戦略1 子どもを育む環境づくり		
令和7年度 当初予算額		ホール・宿泊管理棟施設修繕料 (1,063 千円)	合計 35,373 千円	
		進入路、駐車場整備工事費(34,310 千円)		
概 要		◆ 取組の内容 びわ青少年の家の利用者の拡大に向けて、施設の改修や駐車場の整備等を行い、魅力向上を図ります。 ◆ 取組の目的・背景 利用者ニーズの変化等により、利用者数及び利用団体数が年々減少してきています。そこで、利用条件を緩和して利用対象者の拡大を図るとともに、施設改修等を行うことで魅力を向上させて、多くの方に楽しんでいただくために実施します。 ◆ 取組により得られる効果 利用者数と施設稼働率の増加、市民サービスの向上に繋がります。 ◆ 開始予定時期 令和7年4月 ◆ 施設の定員 宿泊管理棟は60名、キャンプサイトは80名、その他施設の定員はありません。 ◆ 施設の概要 野外活動、自然体験などの共同活動を通して、「自主性」「創造性」「協調性」を育むことを目的に昭和56年7月1日に開設された施設です。 ◆ 施設利用の対象者 現在:市内の10人以上の青少年団体 令和7年4月以降:10人以上の青少年団体及び2人以上のグループ ◆ 施設の料金 施設、貸出器材、寝具等の利用は全て無料です。ただし、寝具の汚損があった場合には、クリーニングの実費を負担していただきます。 		
担当課	部 署	健康・こども部 青少年課 青少年育成担当		
	担 当	担当長 嶋崎		
	電 話	0463-71-5950(直通)		

